

## 平成30年度第2四半期における公益法人等への契約以外の支出の状況

	交付先法人名称	法人番号	名目・趣旨	交付額 (単位:円)	支出先法人が定める 会費一口当たりの 金額、もしくは最 低限の金額 (単位:円)	交付日等 (支出決定日)	支出の理由等	公益法人の場合	
								公益法人の 区分	国認定、都 道府県認定 の区分
1	公益社団法人日本監査役協会	3010005017481	年会費	100,000	1人目 100,000 2人目以降 60,000	8月31日	監査役監査制度の動向把握や資料収集、他法人監査役との監査実務に関する情報・意見交換を図ることにより、監査役監査制度の研究・理解を深めることを目的とするもの。研修会への優遇参加や配付される監査関連資料の精読等を通じて、監査の能力及び質を向上させることは必要不可欠である。	公社	国認定
合計				100,000					

\*公益法人の区分において、「公財」は、「公益財団法人」、「公社」は「公益社団法人」、「特財」は、「特例財団法人」、「特社」は「特例社団法人」をいう。